

仕 様 書

1 件 名：1号棟201号室内装改修役務

2 実施場所：埼玉県さいたま市北区日進町1-40-7

3 概 要

室内（天井・壁面クロス張替え）

4 共通仕様

本改修の仕様は、設計図書に記載してある事項のほか、本仕様書、国土交通大臣官房官庁営繕部監修標準仕様書、関係法令並びに官側の指示による。

5 一般事項

	項 目	特 記 事 項
一 般 共 通 事 項	1 現場代理人の選定	請負業者は現場代理人を選定し、改修現場に常駐させること。
	2 改修材料	(1) 改修材料はすべて新品とする。 材料は官側の検査を受け、合格したものを使用する。 また、材料置場等は官側の指示した場所とする。 (2) 材料は日本工業規格(JIS)等を標準とし、これらの規格のないものについては官側の指示を受ける。
	3 軽微な変更	現場の納まり、取合せ等のための軽微な変更は官側の指示により行う。この場合請負金額の増減または工期延長はしない。
	4 改修写真	請負業者は官側の指示に従い、改装前・中・後及び、改修後隠蔽となる箇所、主要な改修段階の状況、その他監督官が指示した箇所の写真を工程順に改修写真帳(A4版)に整理し、竣工検査前に官側に提出する。 改修材料の写真は、搬入の都度、本改装に係る全数量・規格がわかるように撮影する。
	5 水道、電気等の使用	改修に使用する水道、電気等を部隊内において使用する場合はあらかじめ官側と調整し、指示を受ける。ただしこれらにかかる光熱水料は、原則として請負業者の負担とする。
	6 諸法規等の厳守	請負業者は、当該改修に関する諸法規、官側の規定を厳守し、改修の円滑な進捗を図る。

件 名	1号棟201号室内装改修役務
名 称	仕様書
仕 様 書 番 号	2
作 成 年 月 日	令和8年6月26日
作 成 部 隊 名	陸上自衛隊大宮駐屯地業務隊厚生科

	項 目	特 記 事 項
一 般 共 通 事 項	7 発生材の処置	引渡しを要する発生材は、官側の指示及び特記仕様書により速やかに処理し、発生材調書を作成し提出する。産業廃棄物の処分については、「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条1項の規定による許可を受けた業者が同法に基づき適切に搬出・処分を行うものとし、許可を受けた証明書及び、処分完了の証明書（マニフェストE票）の写しを官側に提出する。 本改修における産業廃棄物の最終処分証明書の写しは契約工期内に提出すること。
	8 竣工検査	改修完成后、官側に申出て竣工検査を行う。検査結果、不合格の箇所があった場合は、直ちに手直しを行い、再度検査を受ける。この際、手直し調書を官側へ提出する。
	9 提出書類	請負業者は、指定期日までに官側の指示する書類を提出する。
	10 疑 義	仕様書、設計図書等に明記なき事項または、その内容において疑義が生じた場合は、当該箇所の改修を一時中断し、官側の指示を受けた後再開する。また技術的に当然実施すべき事項が発生した場合は、監督官の指示に従い実施する。

	項目	特記事項
特 記 事 項	1 室内(天井・壁面)クロス張替え	(1) 材 料 壁紙（ビニルクロス）はJISA6921（壁紙）、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする。（色、模様は現場に合わせる。）ただし、壁紙のホルムアルデヒド放散量は、特記による。特記がなければ、F☆☆☆☆とする。 接着剤はJISA6922に基づく2種1号とする。 素地ごしらえに用いるパテ及び吸込止め（シーラー）は壁紙専用のものとする。 湿気の多い場所、外壁内面のせっこうボード直張り下地等の場合は、防カビ剤入り接着剤を使用する。 (2) 施 工 モルタル面、プラスター面の素地ごしらえは表18.2.4による。 コンクリート面の素地ごしらえは表18.2.5により種別は特記による。特記がなければB種とする。 せっこうボード面の素地ごしらえは、表18.2.7により、種別は特記とする。特記がなければB種とする。 素地ごしらえの後、清掃を行い、シーラーを全面に塗布する。 JISA6921（壁紙）に基づく隠ぺい性3級のもので、素地面が見え透くおそれのある場合は、素地面の色調を調整する。たるみ、模様等の食違いのないよう、裁ち合わせて張り付ける。 張付けは、壁紙を下地に直接張り付けるものとし、たるみ、模様等の食違いのないよう、裁ち合せて張り付ける。 建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けた壁紙には、施工後、適切な表示を行う。

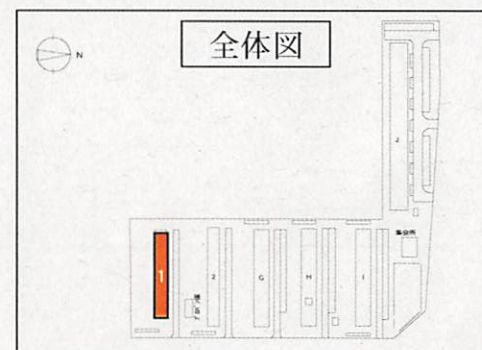
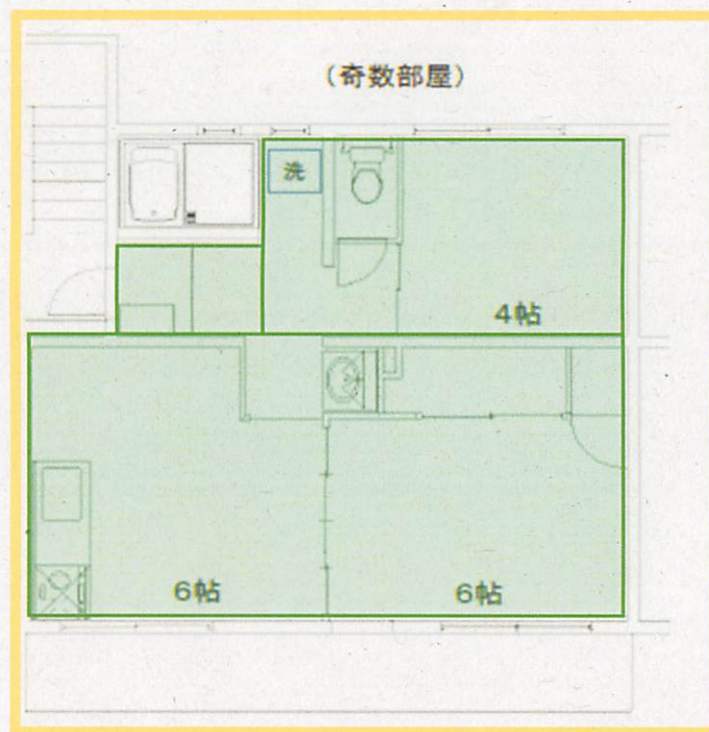
件 名	1号棟201号室内装改修役務・
名 称	仕様書
仕 様 書 番 号	2
作 成 年 月 日	令和8年6月26日
作 成 部 隊 名	陸上自衛隊大宮駐屯地業務隊厚生科

	項 目	特 記 事 項				
特 記 事 項	2 細部改修位置等	別紙「1号棟201号室内改修箇所」				
	3 総 括	<table><tr><td>天井クロス</td><td>35.5㎡</td></tr><tr><td>壁面クロス</td><td>94.6㎡</td></tr></table>	天井クロス	35.5㎡	壁面クロス	94.6㎡
	天井クロス	35.5㎡				
	壁面クロス	94.6㎡				
4 その他	請負業者は契約後速やかに改修実施日を監督官と調整し作業を実施すること。また、工程表等を提出して監督官の承認を受けること。 この際、作業時間については原則祝日を除く平日月曜日から金曜日0830～1700とするが、細部については官側との調整による。					

件 名	1号棟201号室内装改修役務
名 称	仕様書
仕 様 書 番 号	2
作 成 年 月 日	令和8年6月26日
作 成 部 隊 名	陸上自衛隊大宮駐屯地業務隊厚生科

1号棟 201号室内改修箇所

- 室内
- 天井・壁面クロス張替え



● 面積

天井	35.5㎡
壁面	94.6㎡

件名	1号棟201号室内装改修役務
図面名称	1号棟201号室内改修箇所
仕様書番号	2
作成年月日	令和8年6月26日
作成部隊名	陸上自衛隊大宮駐屯地 業務隊厚生科